

第22回 横浜市墓地等設置紛争調停委員会 会議録	
日 時	令和5年8月1日(火) 午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	横浜市庁舎 18階会議室 みなと6, 7
出席者	<p>委員会 【直接参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関口雅志委員・玉越浩美委員</li> </ul> <p>【オンライン参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・押田佳子委員・加藤慎委員・姜文江委員・田中伸治委員</li> <li>・中西正彦委員・柳川雅子委員・吉井啓一朗委員</li> </ul> <p>健康福祉局・伊藤副局長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・池田生活衛生課長・望月環境指導係長・他職員2名</li> <li>・岩澤環境施設課長・山根墓地整備計画担当課長・出丸墓地等担当係長</li> <li>・内木斎場整備担当係長・吉田墓地整備計画担当係長</li> </ul> <p>(事務局)・高橋相談調整課長・山田墓地調整担当係長・他職員1名</p>
欠席者	・奥山喜躬委員・坂井文委員
開催形態	一部非公開(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 墓地等計画の現状について</li> <li>2 令和4年度 墓地実態調査結果について</li> <li>3 横浜市営墓地について</li> <li>4 東部方面斎場(仮称)整備事業について</li> <li>5 市民アンケートについて</li> </ol>
決定事項	・会議録の確認方法については、各委員の確認を受けることとした。
議 事	<p>(事務局) 定刻となりましたので、ただ今より、第22回横浜市墓地等設置紛争調停委員会を開会させていただきます。私は当委員会の事務局を務めさせていただきます健康福祉局総務部相談調整課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。今年度も、前回と同様に、オンライン会議の環境を整備いたしました。慣れない部分もあり、至らぬ点多いと存じますが、ご容赦いただけますと幸いです。それでは、開会にあたりまして、玉越会長より、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(玉越会長) &lt;挨拶&gt;</p> <p>(事務局) 次に、横浜市健康福祉局副局長の伊藤からご挨拶をさせていただきます。</p> <p>(伊藤副局長) &lt;挨拶&gt;</p> <p>(事務局) 続きまして、本日、ご出席いただいております委員の皆さまをご紹介します。まずは、会場にいらっしゃる委員からご紹介させていただきますので、恐れ入りますが、一言、自席にてご挨拶をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長 玉越 浩美 (たまこし ひろみ) 様</li> <li>2 関口 雅志 (せきぐち まさし) 様</li> </ol>

## &lt;各委員挨拶&gt;

続きまして、オンライン参加の委員をご紹介します。同様に、一言、ご挨拶をお願いいたします。

- 1 押田 佳子 (おしだ けいこ) 様
- 2 加藤 慎 (かとう しん) 様
- 3 姜 文江 (きょう ふみえ) 様
- 4 田中 伸治 (たなか しんじ) 様
- 5 中西 正彦 (なかにし まさひこ) 様
- 6 柳川 雅子 (やながわ まさこ) 様
- 7 吉井 啓一朗 (よしい けいいちろう) 様

## &lt;各委員挨拶&gt;

(事務局) ありがとうございます。

副会長 奥山 喜躬 (おくやま よしちか) 様、  
坂井 文 (さかい あや) 様  
についてはご欠席のご連絡をいただいています。

また、弁護士の松本奈央子委員については、ご事情により5月末日にて退任されています。

(事務局) 続きまして、本日、出席しております職員の紹介をさせていただきます。

## &lt;各課課長による挨拶、職員紹介&gt;

(事務局) 議事を始めるに当たりまして、当委員会の会議の公開について、ご説明申し上げます。当委員会の会議は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条の規定に基づき、公開されております。一方、個人情報など非公開事項に係る場合や、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合につきましては、当委員会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことができることになっております。本日は前半で公開議事、後半で非公開議事の構成です。なお、傍聴者の定員につきましては、会場等の都合により5名とし、先着順による申し込みといたしましたが、申し込みはございませんでした。ここで皆さまにご報告いたします。委員会の委員数11名に対し、本日の出席委員は、9名となっております。委員の2分の1以上の出席を確認しましたので、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会 運営要綱第7条第2項」に基づき、これより議事に入らせていただきます。なお、会議録については、運営要綱に基づき、事務局で会議録を作成後、本日ご出席の委員の皆様へ会議録を送りますので、それぞれご確認いただきたいと思います。それでは以降の進行につきまして、玉越会長、よろしくをお願いいたします。

(玉越会長) はい。それでは次第をご確認ください。本日の議事(1)から(5)については、事務局及び所管部署から報告をしていただきます。申し訳ありませんが、質問に関してはすべての議事が終わってから、お願いします。それでは、議事の(1)墓地等計画の現状について説明をお願いします。

**【議事(1) 墓地等計画の現状について】**

(事務局) 資料1に基づき、墓地等計画の現状について説明

	<p>(玉越会長) それでは、議事の(2) 令和4年度 墓地実態調査結果について説明をお願いします。</p> <p><b>【議事(2) 令和4年度 墓地実態調査結果について】</b>          (望月環境指導係長) 資料2に基づき説明</p> <p>(玉越会長) それでは、議事の(3) 横浜市営墓地と議事の(4) 東部方面斎場(仮称)整備事業、議事の(5) 市民アンケートについて説明をお願いします。</p> <p><b>【議事(3) 横浜市営墓地について】</b>          (岩澤墓地整備計画担当課長) 資料3に基づき説明</p> <p><b>【議事(4) 東部方面斎場(仮称)整備事業について】</b>          (内木 斎場整備担当係長) 資料4に基づき説明</p> <p><b>【議事(5) 市民アンケートについて】</b>          (吉田 墓地整備計画担当係長) 資料5に基づき説明</p> <p>(玉越会長) ありがとうございました。全体を通して何か、ご質問、ご意見がございますでしょうか。特にないようですので、公開議事を終了し、引き続き、非公開議事に入ります。なお、これ以降の会議は「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条のただし書きの規定により、非公開といたしますのでよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">&lt;以降、非公開議事&gt;</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 墓地等計画の現状について(資料1)</p> <p>(2) 令和4年度墓地実態調査結果について(資料2)</p> <p>(3) 横浜市営墓地について(資料3)</p> <p>(4) 東部方面斎場(仮称)整備事業について(資料4)</p> <p>(5) 市民アンケートについて(資料5)</p>

## 第22回 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

### 次 第

〔 日時：令和5年8月1日(火) 午前10時から  
場所：市庁舎18階 みなと6、7 〕

#### 1 開 会

#### 2 横浜市健康福祉局 副局長あいさつ

#### 3 議 事

- (1) 墓地等計画の現状について **【資料1】**
- (2) 令和4年度 墓地実態調査結果について **【資料2】**
- (3) 横浜市営墓地について **【資料3】**
- (4) 東部方面斎場（仮称）整備事業について **【資料4】**
- (5) 市民アンケートについて **【資料5】**

令和5年8月1日  
墓地等設置紛争調停委員会資料  
健康福祉局相談調整課

## 墓地等計画の現状

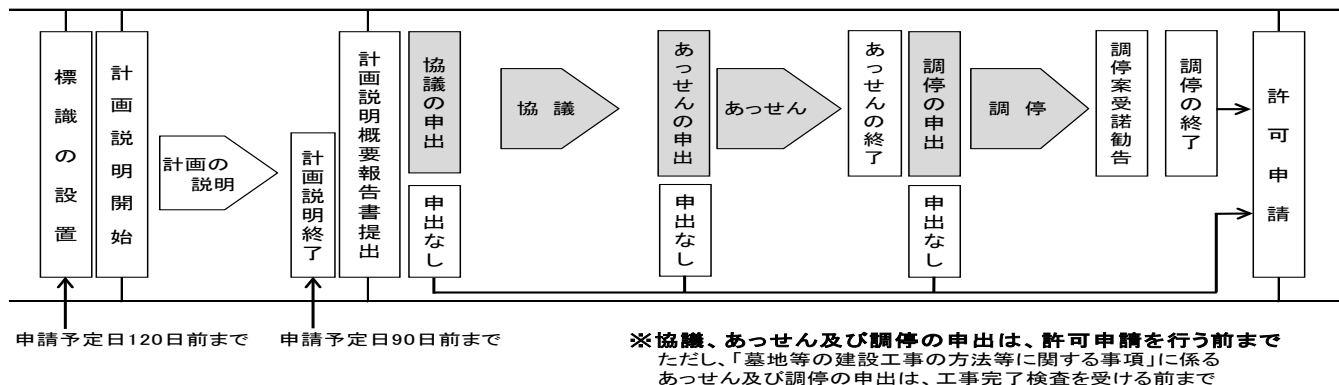
令和5年8月1日現在

### <改正前条例適用>

No.	標識設置年度	墓地納骨堂	計画地	用途地域	事業型 檀家型	面積(㎡)	区画数	計画内容	進行状況
①	15年度	墓地	戸塚	調整区域	事業型	9,654.80	1,900	新規	協議中

### 改正前条例の紛争調整の流れ

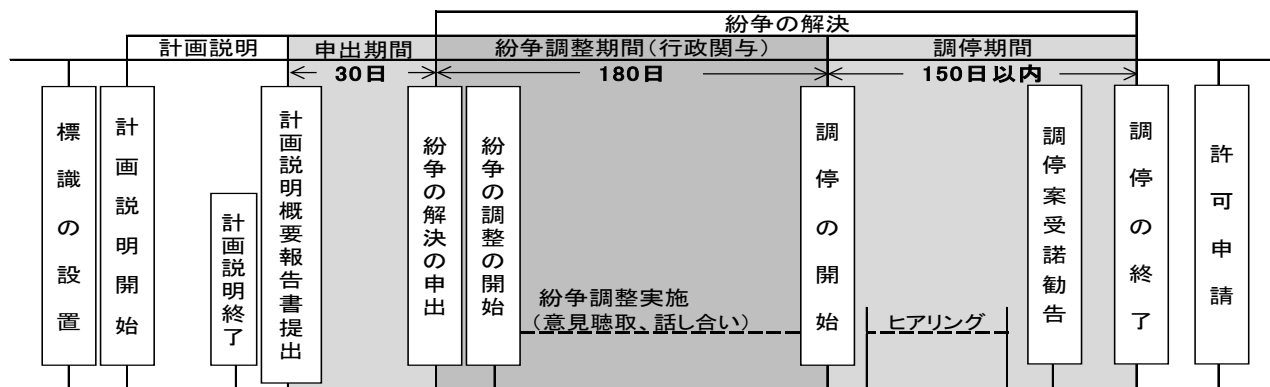
①



### <現条例適用>

NO.	標識設置年度	種類	計画地	用途地域	事業型 檀家型	面積(㎡)	区画数	計画内容	進行状況

### 現条例の紛争調整の流れ



## 令和4年度 墓地実態調査結果について

令和5年8月1日  
墓地等設置紛争調停委員会資料  
医療局生活衛生課

## 1 調査内容

次の調査対象施設について、令和3年度末（令和4年3月31日）現在の状況の調査を実施しました。

## (1) 調査対象

平成6年度から令和3年度までに経営許可をした墓地のうち、令和3年度末までに、使用権設定を開始している墓地：101施設

## (2) 回答数

内 訳	調査施設数	回答返送施設数	回答率
事業型墓地	63施設	49施設	77.8%
事業型以外の墓地	38施設	28施設	73.7%
合 計	101施設	77施設	76.2%

※事業型墓地…宗教法人法第6条第1項に規定する公益事業としての経営に係る墓地及び公益法人が経営する墓地で、宗旨宗派を問わないもの。

## 2 調査結果について

上記調査施設のうち、回答があった77施設の使用権設定等の状況をまとめました。

## (1) 総調査区画における空き区画数と割合

内 訳	総調査区画	空き区画	空き区画率
事業型墓地	79,220区画	13,802区画	17.4%
事業型以外の墓地	7,678区画	2,598区画	33.8%
合 計	86,898区画	16,400区画	18.9%

## (2) 令和3年度の使用権設定区画における市民寄与率

内 訳	使用権設定区画	市民へ設定された区画	市民寄与率
事業型墓地	1,649区画	1,312区画	79.6%
事業型以外の墓地	71区画	66区画	93.0%
合 計	1,720区画	1,378区画	80.1%

## (3) 合葬墓・永代供養墓設置施設数 ※（ ）内は回答返送施設数に対する割合

内 訳	有	無	検討中
事業型墓地	38施設（79.2%）	4施設（8.3%）	6施設（12.5%）
事業型以外の墓地	23施設（88.5%）	2施設（7.7%）	1施設（3.8%）
合 計	61施設（82.4%）	6施設（8.1%）	7施設（9.5%）

令和5年8月1日  
横浜市墓地等設置紛争調停委員会資料  
健康福祉局環境施設課

## 横浜市営墓地について

### 1 市営墓地の現状

令和5年4月現在

施設名	所在地	総面積 (㎡)	墓域 面積 (㎡)	規模	開設年
久保山墓地	西区元久保町	126,213	102,777	14,536区画	明治7年
根岸外国人墓地	中区仲尾台	7,610	2,906	1,082区画	明治35年
三ツ沢墓地	神奈川区 三ツ沢上町	50,302	33,639	7,489区画	明治41年
日野公園墓地	港南区	278,928	92,829		
墳墓地	日野中央1丁目			15,034区画	昭和8年
壁面式納骨施設				450基	平成5年
合葬式納骨施設				6,000体	平成5年
メモリアルグリーン	戸塚区俣野町	約61,000	約20,000		平成18年
芝生型納骨施設				7,500区画	
合葬式樹木型 納骨施設				3,000体	
合葬式慰霊碑型 納骨施設				12,000体	
久保山霊堂	西区元久保町	3,324	3,066		昭和32年
家族納骨壇		敷地面積	延床面積	2,000基	昭和57年
焼骨短期保管施設				910体	改築
日野こもれび納骨堂	港南区	3,745	1,447		平成30年
自動搬送式納骨施設	日野中央1丁目	敷地面積	延床面積	6,500基	
合葬式納骨施設				20,000体	

### 2 市営墓地の使用者募集

#### (1) 概要

平成30年度に供用開始した日野こもれび納骨堂の使用者募集を行っています。

裏面あり

## (2) 令和4年度の募集結果

納骨種別	申込区分	募集数 (当初募集数)	応募数	倍率	抽選
日野こもれび納骨堂 (自動搬送式)	遺骨保持	780 基	274 通	—	無抽選
	生前・改葬	520 基	294 通	—	無抽選
日野こもれび納骨堂 (合葬式)	1 体分	遺骨保持 (520 柩)	267 通	—	無抽選
		生前・改葬 (450 柩)	312 通	—	無抽選
	2 体分	遺骨保持 (520 柩)	273 通	—	無抽選
		生前・改葬 (495 柩)	747 通	—	無抽選
合計		3,285	2,167 通		

### 3 市営墓地の整備

平成 29 年度に実施した横浜市墓地に関する市民アンケート調査や、将来人口推計により、平成 29 年から令和 18 年までの 20 年間で、公民合わせて約 10 万区画の墓地整備が必要であると推計しています。

増加する墓地需要に対応するため、次の墓地計画を進めています。

#### (1) (仮称) 舞岡墓園 (令和 8 年度工事完了予定)

- ・ 芝生型納骨施設 6,000 区画
- ・ 合葬式樹木型納骨施設 1,500 体
- ・ 合葬式樹林型納骨施設 1,500 体
- ・ 合葬式慰霊碑型納骨施設 10,000 体

#### (2) 深谷通信所跡地における公園型墓園 (「深谷通信所跡地利用基本計画」より)

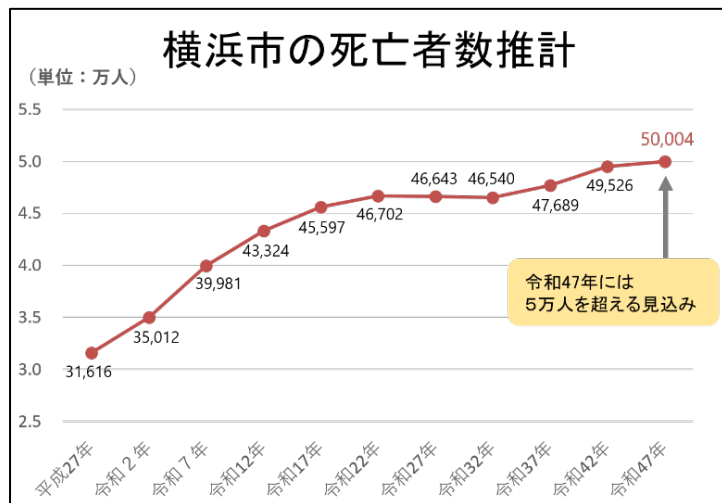
- ・ 芝生型納骨施設 約 15,000 区画
- ・ 合葬式納骨施設 約 30,000 体



## 東部方面斎場（仮称）整備事業について

## 1 横浜市の現状について

横浜市では、死亡者数が年々増加傾向にあり、令和47年には5万人を超えると推計されており、死亡者数の増加に伴い、火葬待ち日数は、年々長くなっています。



【火葬待ち日数】（4斎場平均）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4.28日	4.46日	4.49日	4.56日	5.49日

## 2 計画地について

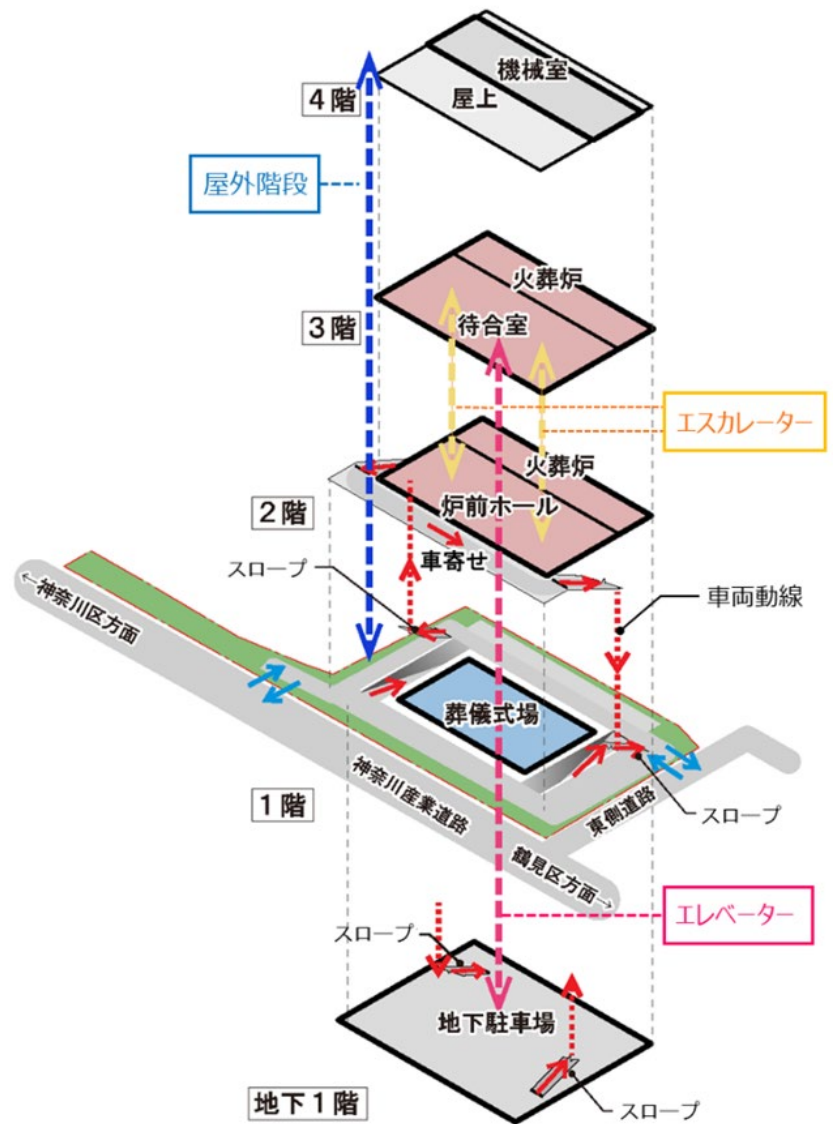
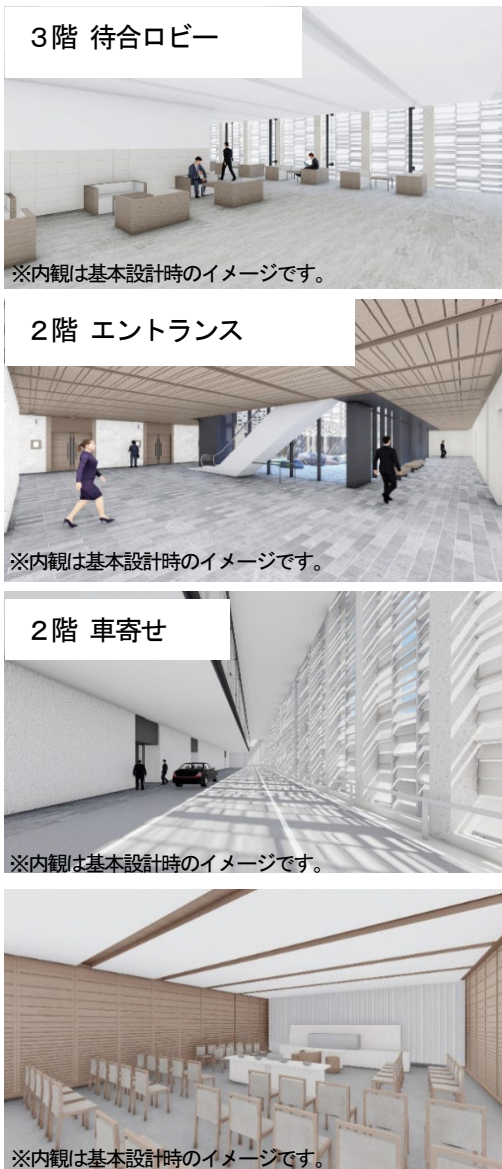
将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区大黒町において、市内5か所目となる市営斎場の整備を進めています。



### 3 整備概要について

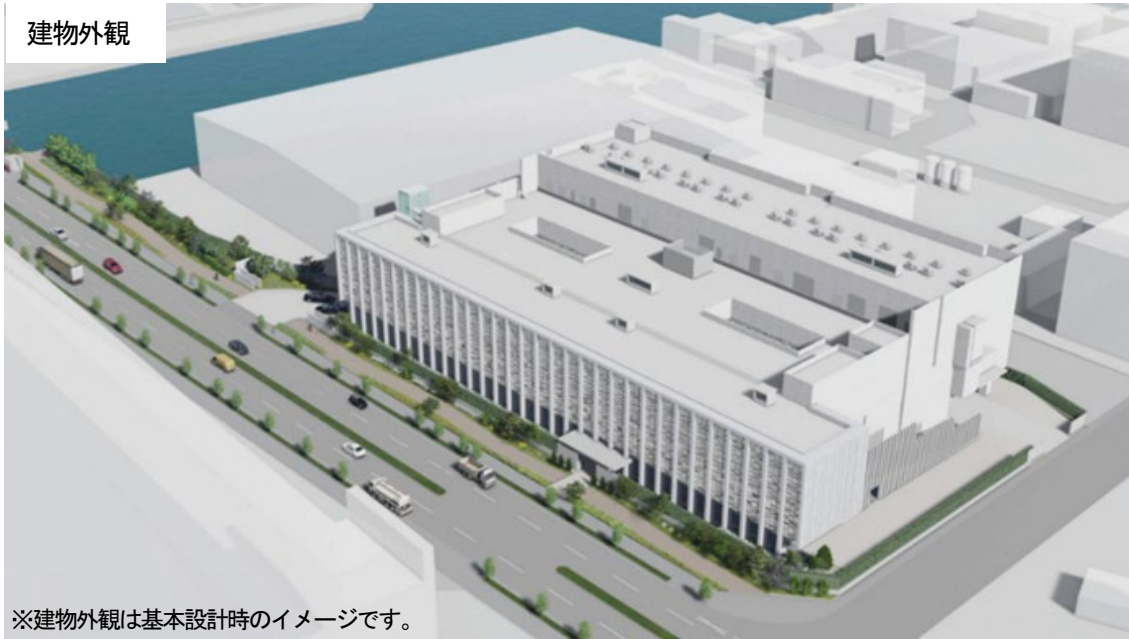
計 画 地	鶴見区大黒町 18 番地の 18	構 造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
規 模	敷地面積 約 11,000 m <sup>2</sup> 、延床面積 約 22,000 m <sup>2</sup> 、 階数 地上4階/地下1階、高さ 約 25m		
火 葬 炉 設 備	16 炉 (内予備 1 炉) 1 炉に対し 1 排気系統		
主 要 諸 室	葬儀式場(約 50 人用 2 室、約 20 人用 1 室)、炉前ホール(16 室)、霊安室、面会室 待合室(16 室)、待合ロビー、売店・喫茶、キッズスペース、駐車場(150 台)		

図 建物構成イメージ



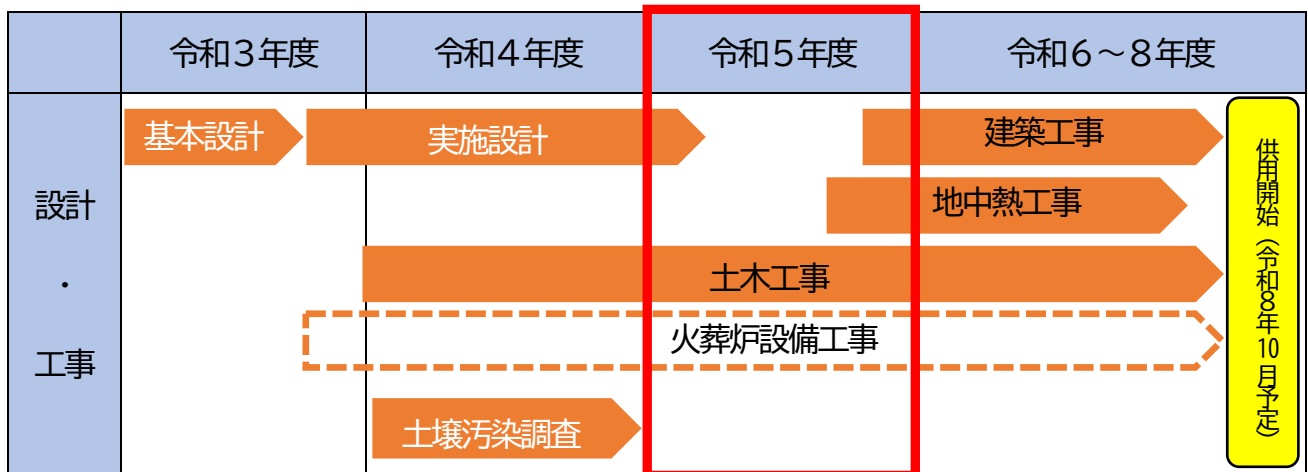
- 地下1階には、駐車場を配置し、計画地内に150台分の駐車スペースを確保します。
- 1階には、通夜・告別等を行う葬儀式場を約50人用を2室、約20人用を1室配置します。
- 2階には、斎場の主たる設備である火葬炉(16炉)と告別・収骨を行う炉前ホールを配置します。  
(計画地は、横浜市地震被害想定調査による津波浸水想定において、1.0m以上2.0m未満の浸水が想定されており、災害時も火葬機能を維持できるようにします。)
- 3階には、火葬の間、お待ちいただく待合室(16室)や売店・喫茶等を配置します。

建物外観



※建物外観は基本設計時のイメージです。

#### 4 スケジュール（予定）



斎場の供用開始時期について、これまで「令和7年度末」としてきましたが、令和4年度の実施設計で精査した結果、「令和8年10月」となりました。

#### 5 経営許可手続に係る説明の報告及び紛争の解決の申出について

横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（以下「条例」とします。）第24条の説明の報告及び条例第25条の紛争の解決の申出の状況は次の通りです。

- (1) 計画説明概要報告書（条例第24条）  
令和4年6月28日から7月12日までの間に行った計画の説明の概要を同年7月15日に報告しました。
- (2) 紛争の解決の申出（条例第25条）  
申出期限（8月15日）までに、周辺住民からの申出はありませんでした。

○周辺住民（説明対象者）

周辺企業 10社

※墓地等の敷地の境界線からの水平距離が110メートル以内の範囲において、住所を有する者、土地又は建物を所有する者及び規則で定める者を「周辺住民」としており、条例第23条により「周辺住民」への計画の説明が定められています。

令和5年8月1日  
横浜市墓地等設置紛争調停委員会資料  
健康福祉局環境施設課

## 墓地に関する市民アンケート調査実施結果について

### 1 実施内容

#### (1) 目的

家族観の変化やライフスタイルの多様化に伴い、葬送に対する考えや墓地の形態も多様化してきていることから、本市では、5年ごとに市民アンケート調査を行っています。

令和4年度は、前回調査に引き続き、将来の墓地需要数や供給方策の検討などに活用することを目的に、市民の皆様から広く墓地に関するお考えやご要望をお聞きしました。

#### (2) 実施期間

令和4年10月11日～10月31日（21日間）

#### (3) 調査手法

住民基本台帳リストから無作為抽出した、20歳以上の市民5,000名に対し、郵送及びインターネットによる調査を行いました。

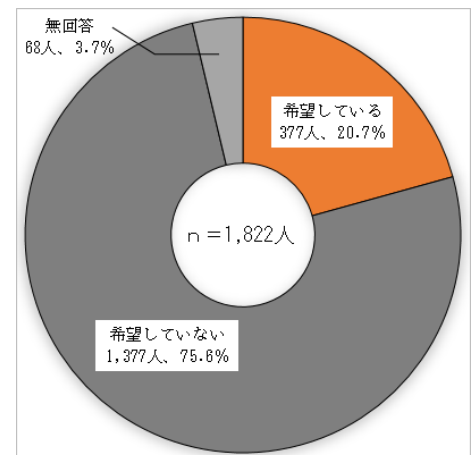
#### (4) 回収数 1,822件（回収率 36.4%）

郵送回答 1,299人（71.3%）、インターネット回答 523人（28.7%）

### 2 アンケート集計結果の概要

#### (1) お墓の取得希望〔回答対象：全員（=1,822）〕

お墓の取得を希望している方は、20.7%でした。

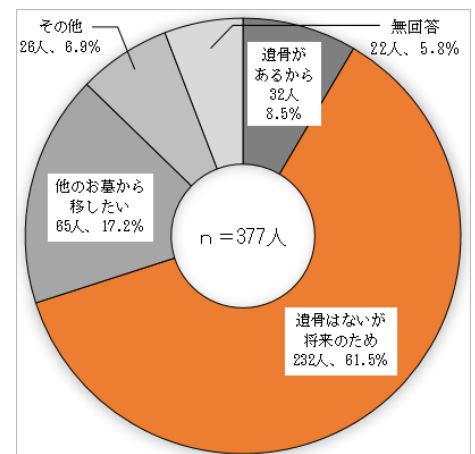


#### (2) お墓の取得を希望している方の意向

〔回答対象：お墓の取得希望者（=377）〕

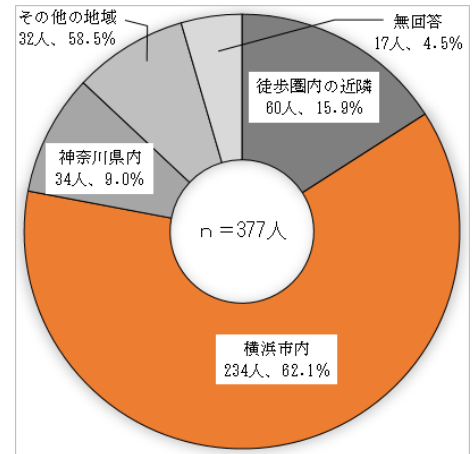
##### ア お墓の取得を希望する理由

「遺骨はないが、将来のために取得したい」（61.5%）が最も多く、「遺骨があるのでお墓がほしい」は、8.5%でした。



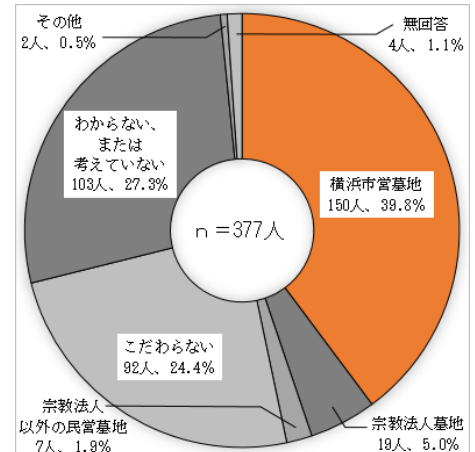
## イ 取得したい地域

「横浜市内」(62.1%)が最も多く、  
「徒歩圏内の近隣」(15.9%)と合わせると、  
約8割の方が市内等比較的近い場所を希望して  
います。



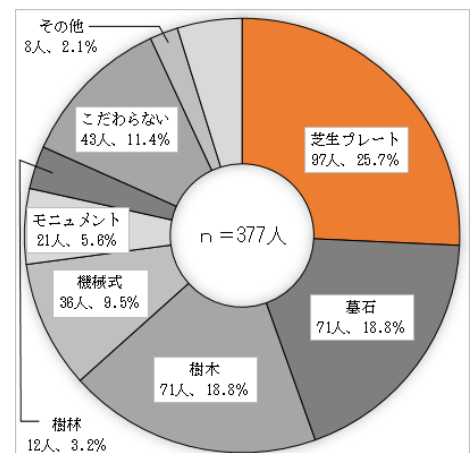
## ウ 取得したいお墓の種類

「横浜市営墓地」(39.8%)が最も多く、  
「わからない、または考えていない」  
(27.3%)、「こだわらない」(24.4%)が  
それに続く回答でした。



## エ 取得したいお墓の形式

「芝生にプレートを設置した、個々に区画  
されたお墓」(25.7%)が最も多く、「墓石を  
使った、個々に区画されたお墓」(18.8%)、  
「樹木を墓標に見立て、遺骨は骨壺ごと土に  
埋める共同墓」(18.8%)がそれに続く回答でした。



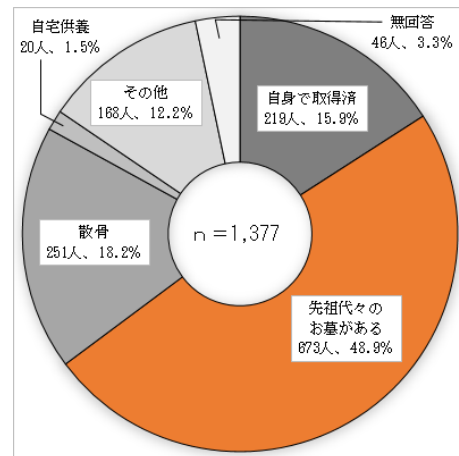
(3) お墓の取得を希望しない方の状況

ア **お墓の取得を希望しない理由**

〔回答対象：お墓の取得を希望しない方（=1,377）〕

「ご自身の代以前からお墓があるため」（48.9%）が最も多く、「ご自身で取得したお墓があるため」（15.9%）を合わせると、64.8%の方が、既にお墓を利用できる環境にあります。

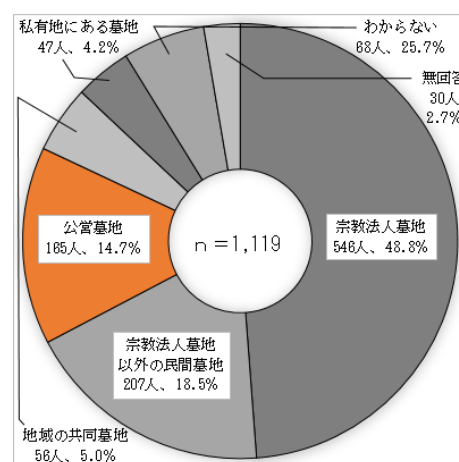
また、「散骨（遺骨を粉状にし、海洋や山林にまく）をした（したい）ため」は（18.2%）で、「その他」（12.2%）には、「承継者がいない」、「考えていない・わからない」といった意見が見られました。



イ **取得または利用しているお墓の運営主体**

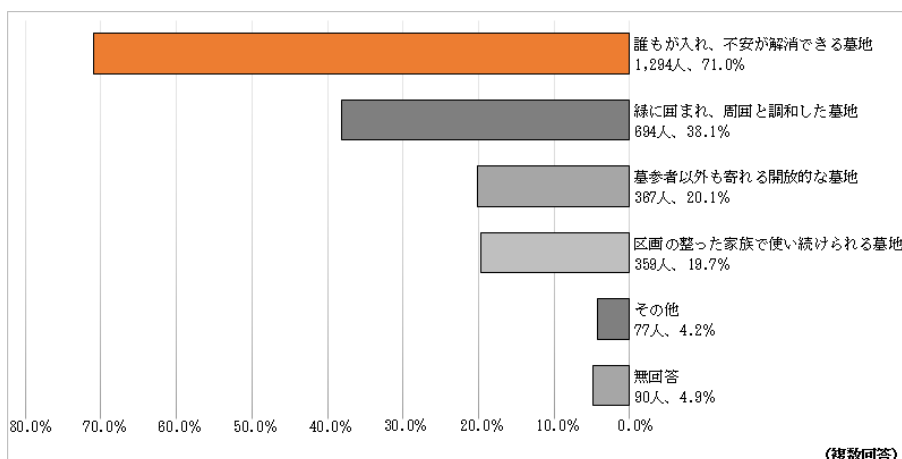
〔回答対象：所有している・利用できるお墓がある方（=1,119）〕

「宗教法人墓地（寺院、教会等が設置した墓地）」（48.8%）が最も多く、「市営等の公営墓地」は14.7%でした。



(4) 今後の市営墓地に望む内容〔回答対象：全員（複数回答）（=1,822）〕

「誰もが入ることができ、お墓を継ぐ人の有無など将来にわたっての不安が解消できる墓地」（71.0%）が最も多い回答でした。



### 3 調査結果の要点

#### (1) お墓を使用したい範囲

[回答対象：お墓の取得を希望している方 (=377)]

今回の調査では「夫婦」、次いで「親子二代」の回答が多く、使用範囲を限定して考える方が多い傾向がわかりました。

	今回（「取得希望者」のみ）	H29（全員）	H24（全員）
夫婦	31.3%	21.3%	18.3%
親子二代	24.7%	15.3%	13.4%
先祖代々	17.8%	36.8%	45.6%
親子三代	13.5%	12.0%	11.8%
自分一人	4.5%	8.1%	4.8%

#### (2) 取得したいお墓のタイプ《今回新たに設けた設問》

[回答対象：お墓の取得を希望している方 (=377)]

「当初は骨壺で納骨をするが、一定の期間が来たら骨壺から出し合同墓へ移す、期限付きのお墓」と「最初から合同墓」を合わせると5割弱で、承継の必要がないタイプの需要が多いことがわかりました。

なお、期限付きのお墓で合同墓へ移すまでの期間は20年、30年が適当と考える方が多い傾向でした。

当初は骨壺で納骨をするが、一定の期間が来たら骨壺から出し合同墓へ移す、期限付きのお墓	38.4%	(更間) 合同墓に移す期間	
		20年	38.4%
		30年	33.6%
永年で使用し、子や孫に継ぐことができるお墓	30.0%	10年以下	13.0%
こだわらない	15.9%	60年	11.6%
最初から合同墓	9.5%	61年以上	1.4%

#### (3) お墓についての不安・心配事

[回答対象：全員（複数回答） (=1,822)]

「継ぐ人がいない（もしくはいなくなる恐れがある）」との回答が最も多く、全体の4割を超えました。

	今回	H29(※)	H24(※)
継ぐ人がいない（もしくはいなくなる恐れがある）	42.3%	21.3%	18.7%
使用料や管理料などについて	37.5%	5.0%	7.1%
今後のお墓の手入れについて	30.6%	14.5%	14.3%
寺院や教会、民間墓地等の将来について	10.4%	3.4%	4.4%
不安や心配はない	23.9%	39.7%	45.5%

(※) H24、H29は「お墓の取得を希望しない」方で、「すでにお墓をお持ちの方」のみ選択回答  
今回は全員対象、複数回答可であり、過去2回と単純に比較はできません。

#### 4 墓地需要数

前回調査時と同様に、横浜市墓地問題研究会（平成 22 年度開催）で用いた推計式で計算した、令和 4 年から令和 23 年までの墓地需要数は、139,640 区画です。

なお、令和 23 年までの墓地需要数 139,640 区画から、供給可能墓地数 28,626 区画※を差し引いた 111,014 区画が、令和 23 年までの墓地整備必要数ですが、今回の調査結果を踏まえ、改めて精査します。

※ 令和 4 年 3 月末時点の民間販売状況から推計

	今回 (R4)	前回 (H29)
①現在必要数 (= a × b)	17,774 区画	15,789 区画
a 親族のみの世帯数	1,045,563	1,052,606
b 遺骨保持率	1.7%	1.5%
②20 年後までの将来必要数 (= c × d × e)	121,866 区画	116,906 区画
c 推計死亡者累計	830,364 人	777,083 人
d 定住志向率	70.9%	71.3%
e 墓地需要率	20.7%	21.1%
③墓地需要数 (=①+②)	139,640 区画	132,695 区画
f 供給可能墓地数	28,626	30,126
④墓地整備必要数 (③- f)	111,014 区画	102,569 区画

※ 推計には令和 4 年度アンケート調査結果数値を使用

- ・「遺骨保持率」 1.7%…「遺骨があるのでお墓がほしい」(32 件) / 全回答 (1,822 件)
- ・「定住志向率」 70.9%…「市内に住み続けたい」(1,291 件) / 全回答 (1,822 件)
- ・「墓地需要率」 20.7%…「墓地の取得を希望する」(377 件) / 全回答 (1,822 件)